

## 十日町市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準

### 1 審査方法

- (1) 民間事業者が提出した企画提案書について、十日町市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査を実施する。
- (2) 審査事項は、次のとおりとする。
  - ① 森林所有者に支払う金額
  - ② 木材販売収益の安定・向上
  - ③ 森林経営計画等の作成予定
  - ④ 経営管理の着実な実施
  - ⑤ 地域への貢献度
  - ⑥ 技術的な提案

### 2 審査基準

企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行う。評価にあたっては前述の審査事項に基づき、別表に示す各項目の基準点の合計（以下「評価点数」という。）を採点し、下記のとおり採用事業者を決定する。

#### (1) 提案者が複数の場合

評価の結果、各委員の評価点数（配点 100 点満点）を合計した値が、最も高い企画提案書を提出した民間事業者（以下「提案者」という。）を採用事業者として決定する。

評価点数が同点となった場合は、審査事項「④経営管理の着実な実施」の評価が高い提案者を上位とし、「④経営管理の着実な実施」の評価も同点の場合は、審査事項「①森林所有者に支払う金額」が高い提案者を上位として、上位提案者を採用事業者として決定する。「④経営管理の着実な実施」の評価と「①森林所有者に支払う金額」が同じ場合は、委員長が採用事業者を決定する。

また、提案者の各委員の評価点数（配点 100 点満点）を合計した値が、最低基準点（60 点×出席委員数）に達しない場合は失格とする。

#### (2) 提案者が一者の場合

評価の結果、各委員の評価点数（配点 100 点満点）を合計した値が、最低基準点（60 点×出席委員数）以上であれば当該提案者を採用事業者として決定する。

### 3 スケジュール

- (1) 企画提案書の審査 令和 8 年 9 月下旬予定
- (2) 採用事業者の選定・結果通知 令和 8 年 10 月上旬予定

別 表

審査事項 ( <span style="background-color: yellow;">■</span> : 評価点)		審査基準点											
		極めて優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている							
①	20点	(支払う金額)	15点 × (当該事業者のha当たり提案価格/ha当たり最高提案価格)										
	森林所有者に支払う金額							(見積書の妥当性)	見積書の積算根拠 明確で妥当 5点 ~ 不明確な部分有 2点以下				
②	10点	木材販売収益の安定・向上											
	木材販売収益の安定・向上						販売収入の確保に向けた取組内容 十分 10点 ~ 不十分 3点以下						
③	10点	森林経営計画等の作成予定											
	森林経営計画等の作成予定						対象森林における森林経営計画等の作成予定 予定がありかつ市内で作成の実績がある 10点 ~ 作成予定なし 1点						
④	25点	(実施体制・技術者)	技術者等の資格及び人数 経営管理技術者及び統括現場管理技術者が複数在籍する 10点 ~ 林業作業士が在籍する 2点										
	経営管理の着実な実施							(実績)	森林整備の実績 直営での素材生産及び造林・保育の実績がある 10点 ~ 造林・保育の実績がある 2点				
	経営管理の着実な実施							(実施体制・作業者) 林業現場作業 通年雇用職員数	林業現場作業通年雇用職員数 十分 5点 ~ 不十分 2点以下				
⑤	15点	5点	本店が十日町市内 5点 ~ 本店、支店とも県外 1点										
	地域への貢献度	(事務所の所在)											
		10点						従業員全てが十日町市在住者 10点 ~ 従業員の25%未満が十日町市在住者 3点以下					
(地域雇用)													
⑥	20点	技術的な提案											
	技術的な提案						<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伐採、搬出、造林など森林整備に関すること</li> <li>・ 安全に関すること</li> <li>・ 環境・林地保全に関すること</li> <li>・ 人家、道路、田園など周辺への配慮に関すること</li> <li>・ 省力化、低コスト化に関すること</li> <li>・ 林業機械、ICT機器の活用に関すること</li> <li>・ その他</li> </ul> 上記の内容について総合的に採点する。						

十日町市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査採点表

民間事業者名 \_\_\_\_\_

選定委員氏名 \_\_\_\_\_

審査事項	配点数	評価点数	備考
① 森林所有者に支払う金額 (支払う金額及び見積書の妥当性)	20点		支払う金額 見積妥当性 点 + 点 =
② 木材販売収益の安定・向上	10点		
③ 森林経営計画等の作成予定	10点		
④ 経営管理の着実な実施 (体制、実績等)	25点		技術者 実績 作業者 点 + 点 + 点 =
⑤ 地域への貢献度 (事務所の所在、地域雇用等)	15点		事務所所在 地域雇用 点 + 点 =
⑥ 技術的な提案	20点		
合計	100点		